

次期計画の体系策定における 根拠となる考え方

基本目標Ⅰ 男女共同参画の推進に向けた社会づくり

本市課題

1.男女平等意識の向上

- ・ 市民意識調査では、**全ての分野において男女の平等意識が低下**
- ・ 「学校教育の場で」を除き『男性優遇』（「男性の方が優遇されている」＋「どちらかといえば男性の方が優遇されている」）の割合が多い。

2.男女平等教育の更なる推進

- ・ ジェンダー平等に基づいた教育により、学校生活における男女の役割分担意識に変化が見られるが、「学校生活の中で」の男女平等意識は前回調査より低下
- ・ 子どもたちの進学や就業に関する男女平等意識の高まりを受け、**保護者や進路指導担当者の理解促進が求められる**

3.固定的性別役割分担意識の解消

- ・ 年代が上がるごとに「家庭内の労働は女性の負担割合が多い」との回答が増加
- ・ 「女性がずっと職業をもつこと」とは育休制度の利用を前提としながら仕事を継続することにシフト

社会情勢

1.あらゆる分野における女性の参画拡大

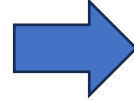
- ・ 意思決定層における女性の参画を妨げる課題への対応
- ・ **女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり**
- ・ 地域における男女共同参画の推進、農林水産業における男女共同参画の推進
- ・ **教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進**

2.固定的性別役割分担意識の解消

- ・ 固定的な性別役割分担意識やジェンダーバイアスの解消に資する、また、固定観念や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を生じさせない取組に関する発信

【主要施策】

地域における男女共同参画の推進

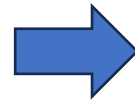


あらゆる分野での男女共同参画の推進

- ・ 地域の中だけでなく、防災分野、農林水産業においても男女共同参画社会の推進が求められている

【施策の基本方向】

- 1 男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進
- 2 男女平等の視点に立った教育の推進



- 1 **ジェンダー平等**社会実現に向けた…
- 2 **ジェンダー平等**の視点に立った教育の推進

男・女 = 生まれ持った性

ジェンダー = 社会的につくられた性差（男らしさや女らしさ、男の役割や女の役割）

- ・ 女性に選ばれる地域を目指すには、「固定的な性別役割分担意識」「アンコンシャス・バイアス」の解消が求められる。⇒ 「ジェンダー平等」の視点が必要

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる基盤づくり（柏崎市女性活躍推進計画）

本市課題

1.雇用や就労環境における男女の格差解消

- ・ 非正規労働者における女性の割合が多い
- ・ 育児や介護による離職後の再就職支援を求める意見が多い

2.男性育休に関する理解の促進

- ・ 「妻が家庭を守った方が子どもの成長にとって良い」との回答が育児対象年代男性に多い
- ・ 男性育休を取得する以前に「周囲に迷惑が掛かる」「取りやすい雰囲気がない」といった意識を持っている

3.両立しやすい環境の整備

- ・ ケアの労働は女性の負担割合が多く「家事、育児、介護と両立しながら妻が働き続けることは大変だと思う」という意見は女性に多い
- ・ 休業中の経済的支援の充実、男女ともに働き方の見直し、男性の家事・育児分担への職場の理解を求める声が多い

4.ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・ 仕事と家庭生活・地域活動のバランスについて、男女とも両立を理想とするが、現実には仕事を優先させている。

社会情勢

1.全ての人が希望に応じて働ける環境づくり

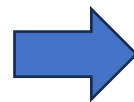
- ・ 男女間賃金格差の是正、正規雇用女性の就業継続への支援、女性のデジタル人材育成
- ・ 非正規労働者の待遇改善、正規労働者への転換支援、再就職、起業に向けた支援
- ・ 男性育休の取得の更なる推進（2025年：50%→2030年：85% 子ども未来戦略方針）

2.ワーク・ライフ・バランス
【令和モデル】

- ・ 男女ともに自分の希望が満たされ、能力を最大限に発揮して仕事ができる環境の整備
- ・ 男女ともに仕事と家事・育児等のバランスが取れた生活を送ることができること
- ・ これらを下支えする前提としての、女性の経済的自立

【基本目標】

女性が活躍できる基盤づくり

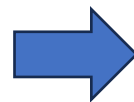


女性がかがやく環境づくり

- ・ 女性が活躍できる基盤づくりを進めることで、だれもが働きやすい職場づくりにつながる

【主要施策】

男性中心型の働き方の見直しと
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

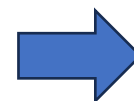


女性の活躍を支える
ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・ 「ワーク・ライフ・バランス」の浸透と分かりやすさ

【施策の基本方向】

9 就職・再就職の支援
10 男性の育児・介護休業の取得の促進



9 **女性**の就職、再就職に向けた支援
10 男性の**家事・育児・介護等への参画の推進**

- ・ 女性が活躍できる基盤づくりとして求められていること

基本目標Ⅲ 男女の心とからだを守る環境づくり

本市課題

1.配偶者からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援

- ・ 女性福祉相談件数（2022年度：113人、2023年度：111人）
- ・ うち、DV相談人数（2022年度：33人、2023年度：36人）
- ・ **DV相談窓口を知っている人の割合78.3%**
- ・ **被害を受けた際の行動**
→友人・知人に相談33%、どうしてよいか分からなかった25%

2.困難を抱える人が安心して暮らせる環境整備

- ・ 生活上の困難を抱える人への自立支援
- ・ 障害のある人や高齢期を生きる男女への支援

3.男女の性の尊重とライフステージに応じた健康支援

- ・ 不妊に悩む男女への支援
- ・ 子宮がん、乳がん検診受診率の向上
- ・ **男女の特性や年齢に応じた健康支援**
- ・ 地域活動における介護予防の推進

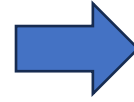
社会情勢

個人の尊厳と安心・安全が守られる社会の実現

- ・ **防災・復興に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大**
- ・ **防災の現場における女性の参画拡大**
- ・ 男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドラインの活用徹底
- ・ **女性に対するあらゆる暴力の根絶**
- ・ **男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備**
- ・ **生涯にわたる男女の包括的な健康支援のための体制の構築**
- ・ 妊娠・出産に対する支援、年代ごとにおける取組の推進

【基本目標】

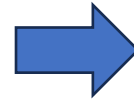
男女の心とからだを守る環境づくり



誰もが安全安心に暮らせる環境づくり

【一体的に策定する計画】

柏崎市DV防止基本計画

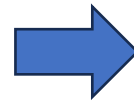


**柏崎市困難な問題を抱える女性支援及び
DV防止基本計画**

- ・令和6(2024)年4月施行「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」への対応
- ・新潟県困難な問題を抱える女性支援及び配偶者等暴力防止・被害者支援基本計画との整合

【施策の基本方向】

19 生活上の困難を抱える人への自立支援



19 **一人一人の困りごとに応じた支援の強化**

- ・「生活困窮者やひとり親家庭への支援」→ 様々な困りごとに対応し、一人として取り残さない